



第99期 報告書 2017年4月1日～2018年3月31日

●株主のみなさまへ	1
(第99期定時株主総会招集ご通知添付書類)	
●事業報告	2
●連結貸借対照表	18
●連結損益計算書	19
●連結株主資本等変動計算書	20
●貸借対照表	21
●損益計算書	22
●株主資本等変動計算書	23
●連結計算書類に係る会計監査報告	24
●計算書類に係る会計監査報告	25
●監査役会の監査報告	26
(ご参考)	
トピックス	27

株主のみなさまへ

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

第99期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

当期におきましては、空調機部門では、中東、アジア向け等で販売が減少しましたが、欧州、中華圏、オセアニア向け等の販売が伸長し、部門全体の売上は前年度を上回りました。情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は増加しましたが、情報通信システムの更新案件減少の影響が大きく、部門全体の売上は前年度を下回りました。連結売上高は、空調機部門の増収が情報通信・電子デバイス部門の減収を上回り、2,623億4千万円（前期比0.9%増）となりました。

連結損益につきましては、空調機において、素材価格の上昇、部品価格の高騰や生産地国通貨高などコスト環境の急激な悪化に加え、中東地域などにおける価格下落の影響もあり、営業利益は202億7百万円（同23.7%減）、経常利益は185億4千3百万円（同22.6%減）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に計上した特別損失がなくなり、128億5千4百万円（同28.1%増）となりました。

期末配当につきましては、財務基盤の充実が着実に進んでいることから、当社の利益配分の基本方針である「安定的かつ継続的な利益還元」に基づき、1株当たり12円とさせていただきます。これにより、中間配当（1株当たり12円）と合わせた年間配当は、前期に比べ2円増配の1株につき24円となります。

当社グループの主力事業である空調機は、世界各国で環境規制の強化や節電意識の高まりが進展しつつあるなか、さらなる省エネ性・快適性の向上が求められるなど、中長期的な需要増加が期待されます。また、情報通

信・電子デバイスの分野では、災害対応力強化への社会的要請を背景とした防災システムの整備事業の進展や、車載カメラ、ユニット製造の需要拡大が期待されます。

一方で、各市場での競争はより一層激化するとともに、素材市況や調達環境、為替動向などが厳しさを増すなか、事業環境の変化を迅速かつ的確に捉え、他社に先んじて対応することがますます求められております。

このような状況において当社グループは、今後の成長を牽引する空調機を中心とした強固なビジネス基盤の構築に向けて、開発・販売力をさらに強化するための積極的な先行投資を行うとともに、引き続き全社的なオペレーションの高度化による企業体質強化を進めてまいります。これにより、売上拡大と利益率向上による持続的な成長を図り、中期経営計画（2022年度の売上高4,000億円、営業利益400億円）の達成を目指すとともに、さらに安定した経営基盤を確立してまいりたいと存じます。

株主のみなさまにおかれましては、なにとぞ倍旧のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2018年6月



代表取締役会長

村嶋 純一

代表取締役社長

斎藤 悦郎

事業報告

(2017年4月1日から2018年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2017年4月1日から2018年3月31日まで)におきましては、空調機部門では、中東、アジア向け等で販売が減少しましたが、欧州、中華圏、オセアニア向け等の販売が伸長し、部門全体の売上は前年度を上回りました。情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は増加しましたが、情報通信システムの更新案件減少の影響が大きく、部門全体の売上は前年度を下回りました。連結売上高は、空調機部門の増収が情報通信・電子デバイス部門の減収を上回り、2,623億4千万円(前期比0.9%増)となりました。

損益につきましては、空調機において、素材価格の上昇、部品価格の高騰や生産地国通貨高などコスト環境の急激な悪化に加え、中東地域などにおける価格下落の影響もあり、営業利益は202億7百万円(同23.7%減)、経常利益は185億4千3百万円(同22.6%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度に計上した特別損失がなくなり、128億5千4百万円(同28.1%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<空調機部門>

空調機部門の売上は、中東やアジア向けの出荷減の影響からルームエアコンの販売は減少しましたが、ラインアップ拡充や販売体制強化を進めているVRF(ビル用マルチエアコン)の販売が欧州や中国を中

心に伸長し、売上高は2,349億5千5百万円(同1.1%増)となりました。営業利益は、素材価格の上昇、部品価格の高騰や生産地国通貨高などコスト環境の急激な悪化に加え、中東地域などにおける価格下落の影響もあり、162億1千万円(同34.1%減)となりました。

〔海外向け〕

売上高は、1,797億2千3百万円(同1.6%増)となりました。

米州では、北米において、エアコンの需要が堅調に拡大するなか、主力のルームエアコンのほかラインアップを強化した小型マルチエアコンの販売も伸長し、売上が増加しました。

欧州では、フランス、英国向けなどのルームエアコンの販売が堅調に推移するとともに、VRFやATW(ヒートポンプ式温水暖房システム)でも新機種投入効果などから販売が伸長し、売上が増加しました。なお、本年4月、業界最小のコンパクトな室外機と業界トップの低騒音を実現したマルチエアコンの新機種を発売し、今後の業務用空調ビジネスの拡大に向けてラインアップを強化しました。

中東・アフリカでは、過去数年にわたりサウジアラビアなどでの省エネ規制導入・強化に対応した高水準の出荷が続きましたが、経済低迷に伴う消費減速と競争激化により現地在庫の消化が進まなかったことから、売上が減少しました。



米国最大規模の空調展示会で家庭用から業務用まで幅広い当社製エアコンをPR



インドの販売店に陳列されている
本年1月の新省エネ規制対応新機種
(当社製エアコンは「General」ブランドで販売)

オセアニアでは、オーストラリアにおける堅調な需要を背景に、販路開拓の取り組みを進めている専門店ルートに加え量販店ルートの販売も伸長し、売上が増加しました。

アジアでは、インド向けにおいて、本年1月の省エネ規制強化に伴い、第4四半期から新規制に対応した機種の本格的な出荷を進めておりますが、従来機種の出荷調整による販売減から、売上が減少しました。

中華圏では、中国の市況が回復するなか、VRFにおいて、小売りルートの販売強化に加えプロジェクト案件の増加により販売が伸長するとともに、ルームエアコンにおいても、拡大するインターネット販売の体制構築が順調に進展しました。また、台湾向けの販売も量販店向けを中心に伸長し、地域全体での売上が増加しました。

なお、当期においても、今後の各地域におけるビジネス拡大に向け、他社との協業・提携を進め、米国で主流の全館空調方式エアコンの販売をリーム社からのOEM提供により開始しました。さらに、当社製エアコンとチラーやエアハンドリングユニットを組み合わせた業務用空調システムや、IoT/AIの活用を含めたソリューションの提供など、事業領域の拡大に向け、イタリア空調機器メーカーG.I.ホールディング社および米国換気機器メーカーのヴェンタシティー・システムズ社との提携に合意しました。今後、ラインアップ強化や当社製品と組み合わせた空調システムの販売をはじめ、商品・システムサービスの強化に向けた共

同開発などを各社と進めてまいります。

〔国内向け〕

売上高は、552億3千1百万円（同0.5%減）となりました。

夏期の東日本における天候不順の影響を受け量販店ルートでの販売は低迷しましたが、新規顧客開拓を進めている住宅設備ルートの販売が堅調に推移し、売上は前年度並みとなりました。なお、昨年11月に、当社独自の「熱交換器加熱除菌」機能を搭載した最上位機種「ノクリア」Xシリーズを発売しました。本年4月からは、同機能搭載機種を拡大し、エアコン内部の清潔性に対するニーズに応えてまいります。

＜情報通信・電子デバイス部門＞

情報通信・電子デバイス部門では、電子デバイスの販売は増加しましたが、情報通信システムの更新案件減少の影響が大きく、売上は258億6千9百万円（同1.4%減）となりました。営業利益は、売上構成の改善と費用効率化等により26億1千8百万円（同6.9%増）となりました。

〔情報通信システム〕

売上高は、124億6千6百万円（同14.4%減）となりました。

公共システムにおける納入済システムの保守・ストックビジネスや民需システムの売上は前年度を上回りましたが、消防・防災システムの更新案件減少の影響により、全体での売上は減少しました。



当社独自の「熱交換器加熱除菌」機能でカビ菌・細菌を99%以上除去する「ノクリア」Xシリーズ



従来製品と同等サイズで120万画素の高画質を実現した車載カメラ

〔電子デバイス〕

売上高は、134億3百万円（同14.7%増）となりました。

自動車運転時の安全対策への関心の高まりなどから、車載用カメラや車両運行管理機器の販売が伸長するとともに、企業の設備投資需要の増加に伴い、産業用ロボット向けを中心とした電子部品・ユニット製造の販売が堅調に推移し、売上が増加しました。

＜その他部門＞

売上高は15億1千5百万円（同6.2%増）、営業利益は13億7千8百万円（前期は5億7千1百万円の損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、今後の事業拡大に向けた開発・生産設備およびITシステム等への先行投資を中心に、63億5千8百万円（前期比14.8%増、リース資産の取得およびソフトウェア等への投資を含む）の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における増資あるいは社債発行による資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、「INNOVATION & GLOBALIZATION - 今日にない明日を、世界の人に -」をスローガンに掲げ、「技術力、実現力、人間力」の3つの力を磨いて「新たな価値」を生み出し、世界の人々や社会に貢献することを目指しております。

当社グループの主力事業である空調機は、先進国のみならず世界各国・地域において環境規制の強化や節電意識の高まりが進展・浸透しつつあるなか、家庭用・業務用ともさらなる省エネ性・快適性の向上が求められております。また、IoTやAIを活用した新たな製品・サービスの拡大も見込まれ、中長期的な需要増加が期待されております。

情報通信・電子デバイスでは、情報通信システムにおいて、災害対応力強化への社会的要請を背景に防災システムの整備事業や情報伝達機能の高度化・拡充が

進展する見込みです。また、電子デバイスでは、車載カメラ、電子部品・ユニット製造ともに当社のコア技術を活かして開拓・深耕できる分野の拡大が期待できます。

これらの事業機会の拡大と同時に、各市場での競争はより一層激化するとともに、素材市況や調達環境、為替動向などが厳しさを増すなか、事業環境の変化を迅速かつ的確に捉え、他社に先んじて対応することがますます求められております。

このような状況において当社グループは、今後の成長を牽引する空調機を中心とした強固なビジネス基盤の構築に向けて、開発・販売力をさらに強化するための積極的な先行投資を行うとともに、引き続き全社的なオペレーションの高度化による企業体質強化を進めてまいります。これにより、継続的な売上拡大と利益率向上を図り、2022年度に売上高4,000億円、営業利益400億円（営業利益率10%）を達成すべく、以下の施策を実行してまいります。

①空調機開発体制の革新

激しさを増す競争を勝ち抜いていくため、商品開発・要素技術開発・生産技術部門の連携を含めた開発体制の革新に注力するとともに、川崎本社、中国、タイの開発3極体制の強化に取り組んでおります。また、本年4月着工の川崎本社における新たな研究開発施設の建設をはじめ、各拠点の技術設備・人員増強により開発基盤を整備・拡充し、開発キャパシティ拡大と開発スピードアップを推進してまいります。同時に、VE（バリュー・エンジニアリング）のさらなる推進と調達環境の変化への対応力強化を図るため、開発初期段階から製造・調達部門、部品ベンダー等と一体となったコストダウンを進めるとともに外部リソースも積極的に活用し、商品ラインアップの拡充とコスト競争力の強化を推進してまいります。

さらに、研究所機能の充実ならびにオープンイノベーションの活用を進め、将来を見据えた新たな価値の創造にも積極的に取り組んでまいります。

②空調機営業活動の強化

米州、欧州、中東、アジア・オセアニア、日本の5極体制でバランスのとれた地域別売上構成を強みとし

て堅持しつつ、重点テーマである「5大拡大プロジェクト」を推進し、さらなる販売拡大を目指します。

海外では、ソリューションビジネスへの事業領域拡大による業務用空調システムの販売構成比拡大と家庭用エアコンのさらなる拡販に向けて、他社との協業・提携等に積極的に取り組んでまいります。また、人員増強および販売代理店・設置業者との連携を強化し、販売網とサービス体制の拡充を図ってまいります。

国内では、量販店ルートにおける販促活動強化を通じたシェア拡大と大型・高級機種の上構成比拡大を図るとともに、住宅設備ルートにおける新規顧客開拓、工事・サービスを含めた体制強化を進めてまいります。

〔5大拡大プロジェクト〕

①海外コマースルビジネスの拡大、②国内住宅設備ルートの積極攻略、③インド市場の攻略・拡大、④北米リーム社との協業の加速、⑤提携ビジネスの推進

③情報通信・電子デバイスのビジネス基盤の強化

情報通信システムでは、当社が強みを持つ消防システムと連携した防災システムの提案強化により、住民の安心・安全を支える防災・減災基盤づくりに貢献するとともに、公共無線を軸とした機能向上・保守、民需システムにおける外食産業向けソリューションなどのサービスビジネスに注力し、提案営業力をさらに強化してまいります。

電子デバイスでは、コスト競争力をさらに強化するとともに、自動車への搭載義務化による需要拡大が期待される車載カメラにおいて販売拡大や運転の予防安全機能の開発を進めてまいります。また、電子部品・ユニット製造においては、設計から製造まで一貫した対応で顧客企業のニーズに応える強みを産業用機械向け部品等の分野に活かして、新規顧客開拓と既存顧客の深耕に取り組んでまいります。

④営業利益率10%以上達成に向けたトータルコストダウンの推進

事業活動のあらゆる局面において省エネ・省資源化と生産性向上を追求する「環境経営」に取り組み、利益率向上に向けたトータルコストダウンを推進してまいります。また、生産・販売・在庫計画を一元

管理するGDM（グローバル・ダイヤモンドチェーン・マネジメント）においても、基幹システムの再構築を含め、各部門の連携をより一層強化し、期中を通じた棚卸資産の適正化、物流コストの低減、リードタイム短縮によるムダの削減に取り組み、「ものづくり」の強化と顧客満足度向上を進めてまいります。

併せて、大規模災害などの発生に備え、調達先の分散や生産拠点の相互補完等を視野に入れたBCM（事業継続マネジメント）の強化を図ってまいります。

⑤キャッシュを生み出す力の強化

販売拡大とトータルコストダウンによる利益拡大と同時に、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）*の短縮など資金効率の一層の改善を進め、積極的な先行投資など事業の健全な成長に向けた資金を継続的に生み出す力を強化してまいります。

*CCC：企業の資金効率を示す指標。売上債権回転日数と棚卸資産回転日数の和から、買掛債務回転日数を差し引いた数値で表される。

⑥人を思い活かす経営の推進強化

以上のことを実行するには、従業員一人ひとりの力を結集することが不可欠です。従業員が健康で気力を保ち、生産性とモチベーションの向上を図れるよう、コミュニケーション活性化とイノベーション創出を促す「意識改革」、全社運動等による生産性向上を図る「業務改革」、IT化推進や研究開発施設新設等の「インフラ整備」を3つの柱とし、それら三位一体の企業風土改革を今後も積極的に進めてまいります。

また、第8期環境行動計画に基づき、国内・海外のグループ全拠点でより一層の環境負荷低減に取り組むとともに、子会社を通じた使用済み家電のリサイクル等、社会の持続的発展に寄与する事業活動を引き続き推進してまいります。

こうした努力を続けることにより、経営基盤をさらに強化し、お客様や社会からの信頼をより一層強固なものとし、当社グループの継続的な成長を目指して常に自己革新を追求してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

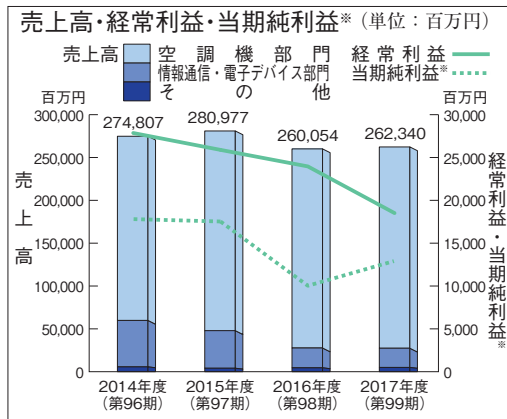
①企業集団の財産および損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	2014年度 (第96期)	2015年度 (第97期)	2016年度 (第98期)	2017年度 (第99期)
売 上 高 (百万円)	274,807	280,977	260,054	262,340
営 業 利 益 (百万円)	27,140	27,521	26,490	20,207
経 常 利 益 (百万円)	27,860	25,889	23,960	18,543
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	17,809	17,531	10,031	12,854
1株当たり当期純利益(円)	170.19	167.55	95.88	122.86
総 資 産 (百万円)	190,522	181,082	193,949	210,403

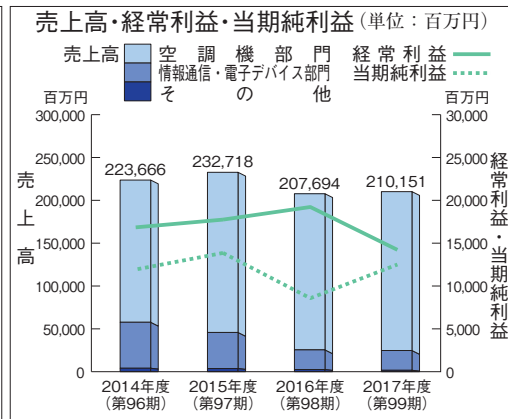
②当社の財産および損益の状況の推移

項 目 \ 期 別	2014年度 (第96期)	2015年度 (第97期)	2016年度 (第98期)	2017年度 (第99期)
売 上 高 (百万円)	223,666	232,718	207,694	210,151
営 業 利 益 (百万円)	13,673	12,835	14,961	5,783
経 常 利 益 (百万円)	16,846	17,750	19,222	14,170
当期純利益 (百万円)	11,926	13,860	8,577	12,420
1株当たり当期純利益(円)	113.97	132.47	81.98	118.72
総 資 産 (百万円)	150,682	145,013	151,872	167,752

業績の推移（連結）



業績の推移（単体）



※親会社株主に帰属する当期純利益

(ご参考)

自己資本・自己資本比率の推移（連結）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
総資産（百万円）	190,522	181,082	193,949	210,403
自己資本（百万円）	74,311	85,020	92,793	104,516
（自己資本比率）	(39.0%)	(47.0%)	(47.8%)	(49.7%)

自己資本：純資産合計－非支配株主持分

自己資本比率：自己資本÷総資産（負債純資産合計）×100

FCF・CCCの推移（連結）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
F C F（百万円）	19,389	16,377	21,875	5,032
C C C（日）	82.0日	81.8日	74.5日	74.5日

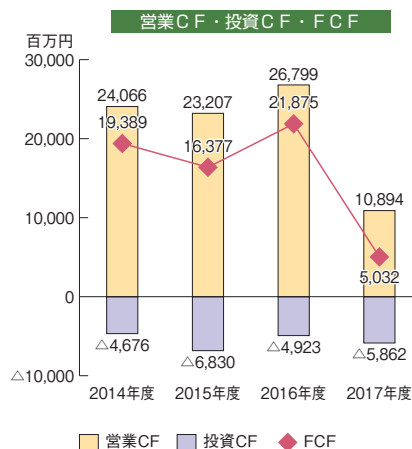
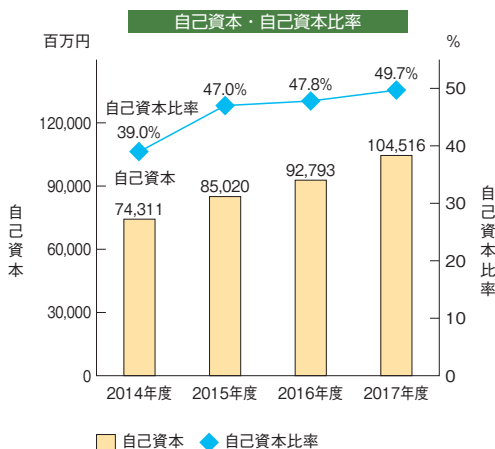
F C F（フリー・キャッシュ・フロー）：営業活動によるキャッシュ・フロー＋投資活動によるキャッシュ・フロー

C C C（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）：売上債権回転日数＋棚卸資産回転日数－買掛債務回転日数

有利子負債残高・現金及び預金残高の推移（連結）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
有利子負債残高（百万円）	691	—	—	—
現金及び預金残高（百万円）	9,136	21,604	40,789	42,710

有利子負債：短期借入金＋長期借入金



(6) 重要な子会社等の状況

①重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
		%	
Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.	1,740,000千Baht.	100.0	空調機の製造
FGA (Thailand) Co., Ltd.	1,020,000千Baht.	100.0	空調機用基幹部品の製造
Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.	60,000千Baht.	100.0	空調機の開発
富士通將軍（上海）有限公司	76,000千US \$	100.0	空調機の製造・開発
富士通將軍中央空調（無錫）有限公司	17,400千US \$	100.0	空調機の製造・販売
江蘇富天江電子電器有限公司	15,060千US \$	50.0	空調機用基幹部品の製造・販売
Fujitsu General America, Inc.	15,000千US \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General do Brasil Ltda.	22,489千R \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.	3,500千£Stg.	100.0	空調機の販売
Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.	7,000千£Stg.	51.0 [51.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Euro) GmbH	3,067千EURO	100.0 [50.0]	空調機の販売
Fujitsu General (Middle East) Fze	3,000千AED	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.	500千 S \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.	21,300千 A \$	100.0	空調機の販売
Fujitsu General New Zealand Ltd.	600千NZ \$	100.0 [100.0]	空調機の販売
富士通將軍東方國際商貿（上海）有限公司	2,500千US \$	85.0	空調機の販売
Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.	60,000千NT \$	100.0	空調機の販売
株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス	800百万円	100.0	電子デバイスの開発・製造・販売 および情報通信機器の製造
株式会社富士エコサイクル	200百万円	60.0	家電製品のリサイクル
株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所	100百万円	100.0	電磁波障害に関する測定およびコンサルティング

(注) 当社の出資比率の〔 〕内の数字は、間接所有割合で内数であります。

当社の連結子会社数は、上記の重要な子会社20社を含む29社（前期29社）、持分法適用関連会社数は3社（前期3社）であります。

②その他

富士通株式会社は、当社の発行済株式の総数（自己株式を除く）のうち、44.08%を所有しており、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。

(7) 主要な事業内容

当社グループは、空調機、情報通信・電子デバイスの両部門において、製品および部品の開発、製造、販売ならびにサービスの提供を主な事業としております。部門別の主要な製品等は次のとおりであります。

部 門	主要な製品、システム、サービス
空 調 機	エアコン、VRF（ビル用マルチエアコン）、 ATW（ヒートポンプ式温水暖房システム）、 空調関連商品
情 報 通 信・ 電子デバイス	消防システム、防災システム、POSシステム、映像システム、 車載カメラ、電子部品、ユニット製品
そ の 他	家電製品のリサイクル 電磁波障害に関する測定およびコンサルティング等

(8) 主要な事業所

当社本社（本店） 川崎市高津区末長三丁目3番17号

海外生産・ 開発拠点	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.（タイ） FGA (Thailand) Co., Ltd.（タイ） Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd.（タイ） 富士通將軍（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） 江蘇富天江電子電器有限公司（中国）
海外営業拠点	Fujitsu General America, Inc.（米国） Fujitsu General do Brasil Ltda.（ブラジル） Fujitsu General (U.K.) Co., Ltd.（イギリス） Fujitsu General Air Conditioning (UK) Ltd.（イギリス） Fujitsu General (Euro) GmbH（ドイツ） Fujitsu General (Middle East) Fze（アラブ首長国連邦） Fujitsu General (Asia) Pte. Ltd.（シンガポール） Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.（オーストラリア） Fujitsu General New Zealand Ltd.（ニュージーランド） 富士通將軍東方国際商貿（上海）有限公司（中国） 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司（中国） Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd.（台湾）
国内生産・ 開発拠点	当社（川崎市） 株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス（一関市）
国内営業拠点	当社（札幌市、仙台市、さいたま市、前橋市、東京都中央区、八千代市、 川崎市、名古屋市、金沢市、松原市、神戸市、広島市、高松市、 福岡市、鹿児島市）
その他の事業所	株式会社富士エコサイクル（浜松市） 株式会社富士通ゼネラルイーエムシー研究所（川崎市）

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数（前期末比較）
7,392名（320名増）

②当社の従業員の状況

従業員数（前期末比較）	平均年齢	平均勤続年数
1,609名（62名増）	41.7才	17.3年

(10) 主要な借入先

当事業年度末において借入金はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2017年2月、消防救急無線のデジタル化に係る商品または役務に関し、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたが、各命令の内容には、事実認定と法解釈において当社と公正取引委員会との間で見解の相違があることから、同年8月、各命令に対する取消訴訟を提起し、現在訴訟手続が継続中です。

2. 株式に関する事項

- ①発行可能株式総数 200,000,000株
- ②発行済株式の総数 109,277,299株（自己株式4,650,132株を含む）
- ③株主数 7,083名
- ④大株主

氏名または名称	持株数	持株比率
富士通株式会社	46,121 千株	44.08 %
ジェーピーモルガンチェースバンク 385632	10,381	9.92
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	4,123	3.94
ジェーピーエムシービーオムニバスユーエス ペンション トリーティー ジャスデック 380052	2,755	2.63
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,590	2.48
株式会社みずほ銀行	2,000	1.91
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	1,166	1.12
株式会社太知ホールディングス	1,100	1.05
朝日生命保険相互会社	1,060	1.01
株式会社S M B C 信託銀行 （株式会社三井住友銀行退職給付信託口）	1,000	0.96

(注) 1. 持株比率は自己株式（4,650,132株）を控除して計算しています。
2. 当社は自己株式を4,650,132株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2018年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 嶋 純 一	
代表取締役社長 経営執行役社長	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長
取 締 役	酒 巻 久	（後記「(3) 社外役員に関する事項」参照）
取 締 役	寺 坂 史 明	（後記「(3) 社外役員に関する事項」参照）
取 締 役	桑 山 三恵子	（後記「(3) 社外役員に関する事項」参照）
取 締 役	半 田 清	（後記「(3) 社外役員に関する事項」参照）
取 締 役 経営執行役副社長	庭 山 弘	コーポレート担当
取 締 役 経営執行役専務	川 島 秀 司	空調機、品質保証担当 兼 空調機技術企画室長
取 締 役 経営執行役専務	小湊田 恒 直	国内民生営業本部長 兼 宣伝、渉外、国内サービス担当
取 締 役 経営執行役常務	海老澤 久 寿	株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス 代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長
取 締 役 経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 会長
取 締 役 経営執行役常務	横 山 弘 之	海外営業本部副本部長 兼 海外販売推進統括部長 兼 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司 董事長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長
取 締 役 経営執行役	杉 山 正 樹	情報通信システム事業部長 兼 情報通信・システム副担当
常 勤 監 査 役	井 上 彰	
常 勤 監 査 役	藤 井 高 明	
監 査 役	加 藤 和 彦	（後記「(3) 社外役員に関する事項」参照）

- (注) 1. 取締役 酒巻久、寺坂史明、桑山三恵子および半田清の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 井上彰および加藤和彦の両氏は、社外監査役であります。
3. 当社は、取締役 酒巻久、寺坂史明、桑山三恵子および監査役 井上彰の各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役 井上彰氏は、金融機関における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役 加藤和彦氏は、富士通株式会社の取締役執行役員専務およびCFO（最高財務責任者）を経て同社常勤監査役を務められるなど、経営全般に関し豊富な経験を有するとともに、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 当社は「経営の監督と執行の分離」を目的として、経営執行役制度を導入しております。2018年3月31日現在の経営執行役は20名で、経営執行役を兼務する前記の取締役8名と以下の12名であります。

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
経営執行役常務	川 口 直 樹	株式会社富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	財務経理副担当 兼 財務経理統括部長
経営執行役常務	大河原 進	社長室長 兼 内部統制、BCM担当
経営執行役常務	清 水 公 彦	生産管理・調達・物流担当 兼 GDM推進本部長

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
経営執行役常務	長谷川 忠	空調機事業推進室長 兼 アライアンス推進部長
経 営 執 行 役	阿 部 英 司	株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス 代表取締役社長
経 営 執 行 役	高 木 盛 光	特命事項担当
経 営 執 行 役	川 田 博 幸	海外営業本部技術・サービス部長
経 営 執 行 役	江 藤 雅 隆	品質・環境本部長 兼 海外空調機品質保証センター長 兼 環境副担当
経 営 執 行 役	板 垣 敦	空調機商品開発本部長 兼 Fujitsu General (Euro) GmbH 取締役 兼 欧州R&Dセンター長
経 営 執 行 役	中 川 陽 介	国内民生営業本部エリア戦略推進統括部長 兼 販売企画部長 兼 サービス・サポート統括部長
経 営 執 行 役	内 藤 真 彦	GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長

7. 2018年4月1日付で経営執行役の異動があり、新体制は次のとおりとなりました。

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	村 嶋 純 一	
代表取締役社長 経営執行役社長	斎 藤 悦 郎	海外営業本部長
取 締 役	酒 巻 久	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役	寺 坂 史 明	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役	桑 山 三恵子	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役	半 田 清	(後記「(3) 社外役員に関する事項」参照)
取 締 役 経営執行役副社長	庭 山 弘	コーポレート担当
取 締 役 経営執行役副社長	小湊田 恒 直	国内民生営業担当 兼 国内民生営業本部長
取 締 役 経 営 執 行 役 エグゼクティブフェロー	川 島 秀 司	先行開発、技術アカデミー担当 兼 株式会社富士通ゼネラル研究所 代表取締役社長
取 締 役 経営執行役常務	海老澤 久 寿	株式会社富士通ゼネラルエレクトロニクス 代表取締役社長 兼 電子デバイス担当 兼 電子デバイス事業部長
取 締 役 経営執行役常務	山 市 典 男	Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 FGA (Thailand) Co., Ltd. 社長 兼 TCFG Compressor (Thailand) Co., Ltd. 取締役
取 締 役 経営執行役常務	横 山 弘 之	海外営業本部副本部長 兼 海外販売推進統括部長 兼 富士通將軍中央空調（無錫）有限公司 董事長 兼 Fujitsu General (Taiwan) Co., Ltd. 董事長
取 締 役 経営執行役常務	杉 山 正 樹	情報通信システム担当 兼 情報通信システム事業部長
経営執行役常務	宮 嶋 嘉 信	財務経理副担当 兼 財務経理統括部長
経営執行役常務	大河原 進	社長室長 兼 内部統制、BCM担当
経営執行役常務	清 水 公 彦	GDM推進本部長 兼 生産管理、調達、物流担当

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
経営執行役常務	長谷川 忠	空調機、品質保証担当 兼 空調機事業統括本部長 兼 アライアンス推進部長
経営執行役	阿 部 英 司	株式会社富士通ゼネラルフィールドセールス 代表取締役社長
経営執行役	高 木 盛 光	特命事項担当
経営執行役	川 田 博 幸	海外営業本部技術・サービス部長
経営執行役	江 藤 雅 隆	品質・環境本部長 兼 品質保証、環境副担当 兼 海外空調機品質保証センター長
経営執行役	板 垣 敦	Fujitsu General Engineering (Thailand) Co., Ltd. 社長
経営執行役	中 川 陽 介	国内民生営業本部エリア戦略推進統括部長 兼 サービス・サポート統括部長
経営執行役	内 藤 真 彦	GDM推進本部長代理 兼 GDM推進統括部長
経営執行役	坪 内 工	空調機商品開発本部長 兼 空調機副担当 兼 空調機事業統括本部副本部長 兼 空調機商品技術部長 兼 Being Innovative Groupメンター
経営執行役	佐 藤 博 之	空調機商品開発本部長代理 兼 空調機事業統括本部副本部長 兼 業務用空調機開発部長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取 締 役	468百万円 (15名)
監 査 役	40百万円 (3名)
うち社外役員	42百万円 (社外取締役4名、社外監査役2名)

(注) 上記報酬等の額には、2018年6月21日開催の第99期定時株主総会において付議いたします役員賞与支給予定額(取締役9名に対し100百万円)が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

①他の法人等における業務執行者、社外役員等の重要な兼職状況 (2018年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	重要な兼職の状況
社 外 取 締 役	酒 卷 久	キヤノン電子株式会社 代表取締役社長 株式会社ヤオコー 社外取締役
社 外 取 締 役	寺 坂 史 明	シチズン時計株式会社 社外取締役 株式会社大庄 社外監査役
社 外 取 締 役	桑 山 三恵子	一橋大学CFO教育研究センター 客員研究員 一般社団法人経営倫理実践研究センター 主任研究員 (2018年4月1日付で同上席研究員に就任) 明治大学ミッション・マネジメント研究所 客員研究員 駒澤大学経済学部 非常勤講師 (2018年3月31日付で退任)
社 外 取 締 役	半 田 清	富士通株式会社 執行役員常務 (2018年3月31日付で退任し、 同年4月1日付で株式会社PFU代表取締役社長に就任)
社 外 監 査 役	加 藤 和 彦	富士通株式会社 常任顧問 (2018年3月31日付で退任) 富士通セミコンダクター株式会社 監査役 富士通キャピタル株式会社 監査役

(注) 1. 富士通株式会社は、当社の筆頭株主であり、当社は同社の持分法適用の関連会社であります。同社とは、情報通信機器の受託生産および販売等の取引関係があります。
2. 富士通キャピタル株式会社とは、ファクタリングの取引関係があります。
3. その他の兼職先と当社の間には、記載すべき関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

会社における地位	氏 名	取締役会および監査役会への出席状況および発言状況
社 外 取 締 役	酒 巻 久	取締役会13回のすべてに出席し、他の会社における経営者としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役	寺 坂 史 明	取締役就任後に開催された取締役会11回のすべてに出席し、他の会社における経営者としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役	桑 山 三恵子	取締役就任後に開催された取締役会11回のすべてに出席し、他の会社における豊富な業務経験および研究者としての高い見識に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社 外 取 締 役	半 田 清	取締役会13回のうち11回に出席し、他の会社における役員としての豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社 外 監 査 役	井 上 彰	取締役会13回および監査役会12回のすべてに出席し、金融機関における財務および会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。
社 外 監 査 役	加 藤 和 彦	取締役会13回のうち12回および監査役会12回のすべてに出席し、主に経営、財務および会計に関する豊富な経験に基づき、適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員（社外取締役4名、社外監査役2名）と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

八重洲監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

43百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

44百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前事業年度の監査計画・監査の遂行状況、当事業年度の監査計画の内容・報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

なお、当社の重要な子会社のうち、Fujitsu General (Thailand) Co., Ltd.、富士通將軍（上海）有限公司、Fujitsu General (Euro) GmbH、Fujitsu General (Aust.) Pty Ltd.ほか11社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、法令および基準等が定める会計監査人の独立性および信頼性、監査の適切性等に関する状況等を総合的に勘案し、再任または不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を下記のとおり決議しております。

記

当社は、富士通ゼネラルグループの企業価値の継続的向上を図るためには、経営の効率性を追求するとともに、コンプライアンスの徹底および事業活動より生ずるリスクをコントロールすることが必要不可欠と認識し、「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を中核とする社内組織の下記諸活動により、内部統制システムの維持・改善を継続的に推進してまいります。

(1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ①経営者（取締役および経営執行役をいう。以下同じ。）は、法令・定款遵守を含むコンプライアンスの基本として「FUJITSU GENERAL Way」*に掲げられた行動規範を遵守するとともに、経営者としての倫理に基づいてコンプライアンスの推進に積極的に取り組む。
- ②経営者は、継続的な教育の実施等により、従業員に対し「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範の遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスを推進する。
- ③当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、グループ全体のコンプライアンスを推進する。
- ④当社は、コンプライアンスに関して、通常の業務報告ルートとは別に直接通報の手段として、通報者の保護等を確保した「企業倫理ヘルプライン」制度を設けている。本制度の活用により、コンプライアンス問題の早期発見と適切な対応を行う。
- ⑤取締役会は、職務の執行者から職務執行状況の報告を定期的に受け、職務の執行においてコンプライアンス違反がないことを確認する。
- ⑥当社は、財務報告に係る内部統制の整備・運用を統括する組織として内部統制推進室を設置し、当社グループの財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制の整備・運用を図る。
- ⑦当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、反社会的勢力からの不当要求に対しては、警察や弁護士等と連携し、毅然とした態度で組織的に対応する。

(2) 損失の危険の管理に関する体制

- ①経営者は、事業活動より生ずる様々なリスクに対して想定される規模・発生可能性を常に認識し、事前対応および発生時対応策の準備等により、リスクを極小化する活動を組織的に行う。
- ②当社は、リスク・マネジメント全体を統括する組織として「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を設置し、潜在リスクの洗い出しおよびその軽減への取り組みとリスクに関する教育・訓練を行う。
- ③当社は、ネットワーク等を通じた情報の社外漏洩等のリスクに対して、ITセキュリティ推進部を中核に情報セキュリティに関する体制強化を推進する。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①当社は、意思決定の迅速化を図るとともに経営責任を明確化するため、経営の監督機能と執行機能を分離する。
- ②取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織の職務権限を明確化し、おのこの職務分掌に従い職務の執行を行わせる。
- ③経営者は、「取締役会規程」「経営会議規程」「執行会議規程」「稟議規程」等に基づく適切な意思決定手続のもと、職務執行の決定を行う。
- ④経営者は、経営方針の周知徹底を行うとともに、経営目標達成のため具体的な達成目標を設定しそれを実現する。
- ⑤取締役会は、経営者およびその他の職務執行組織に毎月の決算報告／業務執行報告等を行わせることにより、経営目標の達成状況を監視・監督する。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ①経営者は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、その職務の執行に係る情報について、保管責任者を定めた上、法令および「情報管理規程」等に基づいて適切に保存および管理を行う。
- ②経営者の職務の執行に係る情報の保管責任者は、その情報を取締役および監査役からの求めに応じ閲覧可能な体制を整備する。

(5) 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、富士通ゼネラルグループ各社の経営者に対し、グループの企業価値を最大化することを目的に、グループにおける各社の役割、責任と権限、意思決定のあり方等を明確化し、上記の(1)から(4)に定める基本方針を遵守する体制の整備に関する指導・支援を行う。
- ②当社は、「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範をグループ全体に適用するとともに、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」の活動をはじめとする業務の適正を確保するための各種活動の範囲もグループ全体とする。
- ③当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期報告を受けるとともに重要案件については所定の手続等を求める。

(6) 監査役の職務を補助すべき従業員に関する体制

- ①当社は、監査役の職務を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設ける。
- ②当社は、その従業員の取締役からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保するため、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重する。

(7) 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①経営者は、当社および子会社の業務または業績に影響する重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反および不正行為の事実、または当社および子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知った時は、遅滞なく監査役に報告する。
- ②監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会の他、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等の重要な会議に出席し、主要な稟議書その他業務遂行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の経営者または従業員にその説明を求めることができる。
- ③当社は、監査役の職務の執行に係る重要な情報が「企業倫理ヘルプライン」に通報された場合は、監査役にその内容を報告する。なお、当社は「企業倫理ヘルプライン」への通報者に対し、当該通報を理由として不利な取扱いを行わない。
- ④当社は、監査役が作成した監査計画に基づきあらかじめ監査費用を予算化し、監査役の職務の執行につき生ずる費用については、会社法第388条に基づき支払等を行う。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、次のとおりであります。

(1) コンプライアンスおよびリスク・マネジメント

- ・当社グループのコンプライアンスの基本である「FUJITSU GENERAL Way」を社内イントラネットに掲載するとともに、「FUJITSU GENERAL Way」に掲げられた行動規範を中心とした従業員への研修等を通じて周知を図っております。
- ・当事業年度においては、コンプライアンスおよびリスク・マネジメント全体を統括する「コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会」を2回開催し、当社各部門およびグループ各社による自己評価に対し、内部統制部門による独立的評価を実施し、重要な課題点を挙げ改善に取り組みました。それに加え、当社グループを取り巻くリスクの中から優先的に取り組むべき「全社重要テーマ」を選定し、課題を抽出したうえリスクの低減を図る活動を継続的に実施しています。また、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会の年間の活動状況は、取締役会に報告されております。
- ・従業員向けの啓発活動としては、現場のリスク・マネジメントおよび内部統制運用の主体である部門責任者・部門リーダー層への研修実施による意識向上を図るとともに、独占禁止法をはじめ、必要に応じて、各部門の業務に関連する重要法令についての説明会や情報漏洩の未然防止に向けた研修等を実施しました。また、コンプライアンスに関する意識啓発を目的とした従業員向けのメールマガジンを定期的に配信しました。
- ・外部法律事務所および社内担当部門を窓口とした「企業倫理ヘルプライン」を設置し、社内イントラネットへの掲載等を通じて、従業員へ周知しております。通報・相談に対しては、関連部署が責任をもって事実を調査し、必要に応じて是正措置・再発防止策を講じました。また、通報者に対する不利益な取扱いを禁止しております。

(2) 業務執行の効率性確保

- ・当社は、監査役設置会社かつ経営執行役（執行役員）制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図っております。
- ・当事業年度においては、取締役会を13回開催し、予算策定、設備投資、子会社の重要事項等、「取締役会規程」で定められた付議事項について審議しました。また、取締役会においては、当社グループの月次決算が報告され、予算の達成状況、経営課題およびその対応策について議論を行いました。取締役会に付議を要しない事項については、「経営会議規程」、「執行会議規程」、「稟議規程」等に基づき、職務執行の決定を行いました。

(3) 子会社の経営管理

- ・子会社が当社の事前承認を必要とする重要な案件や当社に報告すべき事項を社内規程において明確に定めており、必要に応じて子会社から当社に対し、付議・報告が行われました。
- ・当社の役員または従業員を子会社の取締役または監査役として派遣し、子会社の業務の適正化を図っております。
- ・当社の内部監査部門は、監査計画に基づき、子会社の監査を実施しました。

(4) 監査役監査

- ・監査役は、取締役会、執行会議、コンプライアンス／リスク・マネジメント委員会等重要な会議への出席、各部門に対するヒアリング、国内外の拠点の往査、当社および当社の重要な子会社の経営者との意見交換等を行いました。
- ・会計監査人および内部監査部門とは、定期的および必要に応じて相互の情報交換・意見交換を行いました。
- ・当社は、監査役職務を補助すべき従業員を置く組織として監査役室を設けております。また、監査役室スタッフの人事等については、監査役の意見を尊重し協議の上決定しております。
- ・監査役職務の執行につき生じた費用については、会社法第388条に基づき支払等を行いました。

* 富士通グループの理念・指針である「FUJITSU Way」に準拠しつつ当社グループ向けに一部アレンジしたもの。

◎ 以上のご報告は、次により記載されております。

1. 百万、千単位による金額の記載は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 千株単位の株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	159,102	流 動 負 債	82,744
現 金 及 び 預 金	42,710	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	44,747
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	76,145	リ ー ス 債 務	174
商 品 及 び 製 品	21,439	未 払 法 人 税 等	2,499
仕 掛 品	1,431	未 払 費 用	13,688
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	5,059	製 品 保 証 引 当 金	5,318
繰 延 税 金 資 産	2,548	独 禁 法 関 連 引 当 金	7,925
そ の 他	10,080	そ の 他	8,390
貸 倒 引 当 金	△312	固 定 負 債	19,937
固 定 資 産	51,301	リ ー ス 債 務	388
有 形 固 定 資 産	35,548	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	2,409
建 物 及 び 構 築 物	26,720	退 職 給 付 に 係 る 負 債	16,088
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	34,593	そ の 他	1,050
工 具 、 器 具 及 び 備 品	20,819	負 債 合 計	102,681
土 地	9,095	(純 資 産 の 部)	
建 設 仮 勘 定	467	株 主 資 本	99,588
減 価 償 却 累 計 額	△56,148	資 本 金	18,089
無 形 固 定 資 産	2,691	資 本 剰 余 金	530
そ の 他	2,691	利 益 剰 余 金	86,013
投 資 そ の 他 の 資 産	13,061	自 己 株 式	△5,044
投 資 有 価 証 券	6,367	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	4,927
繰 延 税 金 資 産	6,000	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,363
そ の 他	703	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	2
貸 倒 引 当 金	△10	土 地 再 評 価 差 額 金	4,858
資 産 合 計	210,403	為 替 換 算 調 整 勘 定	△913
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△384
		非 支 配 株 主 持 分	3,205
		純 資 産 合 計	107,722
		負 債 純 資 産 合 計	210,403

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		262,340
売 上 原 価		190,763
売 上 総 利 益		71,576
販売費及び一般管理費		51,369
営 業 利 益		20,207
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	73	
受 取 配 当 金	73	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	398	
そ の 他	469	1,014
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	25	
為 替 差 損	1,822	
事 業 構 造 改 善 費 用	515	
そ の 他	314	2,677
経 常 利 益		18,543
税金等調整前当期純利益		18,543
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	4,668	
法 人 税 等 調 整 額	334	5,003
当 期 純 利 益		13,540
非支配株主に帰属する当期純利益		685
親会社株主に帰属する当期純利益		12,854

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本金 剰余金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合計
当 期 首 残 高	18,089	530	75,565	△5,043	89,141
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,406		△2,406
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			12,854		12,854
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	10,447	△0	10,447
当 期 末 残 高	18,089	530	86,013	△5,044	99,588

	その他の包括利益累計額						非 支 配 株 主 分 持	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	749	—	4,858	△1,480	△476	3,651	2,900	95,694
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△2,406
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益								12,854
自 己 株 式 の 取 得								△0
土地再評価差額金の取崩								0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	614	2	△0	566	92	1,275	304	1,580
当 期 変 動 額 合 計	614	2	△0	566	92	1,275	304	12,028
当 期 末 残 高	1,363	2	4,858	△913	△384	4,927	3,205	107,722

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	114,958	流 動 負 債	66,276
現金及び預金	35,375	支払手形	232
受取手形	759	買掛金	38,049
売掛金	63,067	リース債務	157
商品及び製品	2,686	未払金	748
仕掛品	233	未払費用	8,592
原材料及び貯蔵品	720	未払法人税等	407
繰延税金資産	3,004	預り金	5,594
その他	12,611	役員賞与引当金	101
貸倒引当金	△3,499	製品保証引当金	3,325
固 定 資 産	52,793	工事損失引当金	12
有形固定資産	16,423	独禁法関連引当金	7,925
建物及び構築物	5,711	その他の他	1,128
機械装置及び運搬具	1,183	固 定 負 債	16,987
工具、器具及び備品	611	リース債務	296
土地	8,886	再評価に係る繰延税金負債	2,409
建設仮勘定	30	退職給付引当金	14,040
無形固定資産	1,787	環境対策引当金	79
借地権	610	資産除去債務	126
その他	1,176	その他の他	34
投資その他の資産	34,582	負 債 合 計	83,264
投資有価証券	3,250	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	15,411	株 主 資 本	78,377
関係会社出資金	11,568	資 本 金	18,089
繰延税金資産	3,798	資本剰余金	529
その他	564	資本準備金	529
貸倒引当金	△10	その他資本剰余金	0
資 産 合 計	167,752	利益剰余金	64,803
		利益準備金	1,419
		その他利益剰余金	63,383
		繰越利益剰余金	63,383
		自己株式	△5,044
		評価・換算差額等	6,110
		その他有価証券評価差額金	1,249
		繰延ヘッジ損益	2
		土地再評価差額金	4,858
		純 資 産 合 計	84,488
		負 債 純 資 産 合 計	167,752

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		210,151
売 上 原 価		182,433
売 上 総 利 益		27,718
販売費及び一般管理費		21,935
営 業 利 益		5,783
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	80	
受 取 配 当 金	8,329	
為 替 差 益	545	
そ の 他	211	9,167
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	5	
事 業 構 造 改 善 費 用	515	
そ の 他	258	779
経 常 利 益		14,170
税 引 前 当 期 純 利 益		14,170
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,309	
法 人 税 等 調 整 額	441	1,750
当 期 純 利 益		12,420

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日) (単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剩 余 金			利 益 剩 余 金			自己株式	株主資本合計
		資 準 備 金	そ の 他 資本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	利 準 備 金	そ の 他 利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計		
当 期 首 残 高	18,089	529	0	529	1,178	53,609	54,788	△5,043	68,363
当 期 変 動 額									
剰 余 金 の 配 当					240	△2,647	△2,406		△2,406
当 期 純 利 益						12,420	12,420		12,420
自 己 株 式 の 取 得								△0	△0
土地再評価差額金の取崩						0	0		0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	240	9,773	10,014	△0	10,013
当 期 末 残 高	18,089	529	0	529	1,419	63,383	64,803	△5,044	78,377

	評価・換算差額等				純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	683	—	4,858	5,542	73,905
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 2,406
当 期 純 利 益					12,420
自 己 株 式 の 取 得					△0
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	565	2	△0	568	568
当 期 変 動 額 合 計	565	2	△0	568	10,582
当 期 末 残 高	1,249	2	4,858	6,110	84,488

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 三井 智 宇 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志 ㊞

業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士通ゼネラル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2018年5月14日

株式会社 富士通ゼネラル
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 公認会計士 三井 智 宇 ㊞
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 渡 邊 考 志 ㊞

業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 達 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社富士通ゼネラルの2017年4月1日から2018年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第99期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、審議・検討を実施し、必要に応じて、経営執行部に対して提言等を行いました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社についても、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。財務報告に係る内部統制については、取締役等及び八重洲監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については、整備状況を更に改善すべきとの認識のもとで努力がおこなわれており、指摘すべき重要事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び八重洲監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月18日

株式会社富士通ゼネラル 監査役会

常勤監査役 井 上 彰 ㊞

常勤監査役 藤 井 高 明 ㊞

監 査 役 加 藤 和 彦 ㊞

(注) 常勤監査役井上彰及び監査役加藤和彦は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

■業界初の「熱交換器加熱除菌」機能でカビ菌・細菌を99%以上除去する国内向けエアコン「ノクリア」

当社は、『エアコン内部の熱交換器に溜まった水分を加熱し、除菌に活かす』という全く新しい発想から生まれた「熱交換器加熱除菌」機能を開発しました。

本機能の原理は、水分に熱を加えてお湯の状態で作菌をする「湿熱効果」を利用したものです。カビ菌には「90℃の高温でも乾燥状態では強いが、熱いお湯には弱い」性質があります。この性質に着目し、熱交換器に残留した水分を55℃以上で10分間加熱することで、カビ菌や細菌を99%以上除去します。

この機能は最上位機種種のXシリーズをはじめ3シリーズに搭載しており、幅広いユーザーにご提案します。

研究員に扮した山崎賢人さんのテレビCMも好評で、除湿シーズンの5月下旬から7月中旬にかけて集中放映します。



テレビCM「技術で菌に立ち向かう」篇

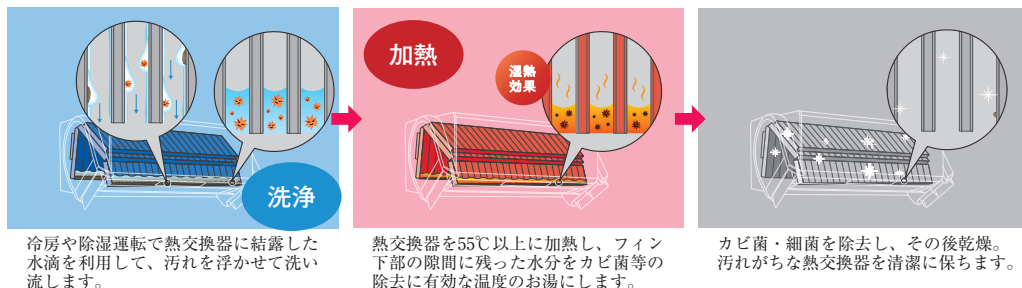


「熱交換器加熱除菌」機能を搭載した「ノクリア」X・Z・Dシリーズ

販売店様の声

エアコン内部のカビ菌や細菌をなくしたいというお客様の要望はかなりのあります。ノクリアの「熱交換器加熱除菌」機能なら、電気代がわずかでエアコン内部を清潔にできるということでお客様に好評です。

【「熱交換器加熱除菌」機能の仕組み】



■フランスにおける空調機ビジネスの取組み

当社は、フランスの空調機市場において、現地の大手給湯・温水暖房機器メーカーでもある現地販売代理店との長年にわたる協業により、ルームエアコンのシェア約20%、ヒートポンプ式温水暖房システム（ATW）ではトップシェアの40%超と確固たる地位を築いています。

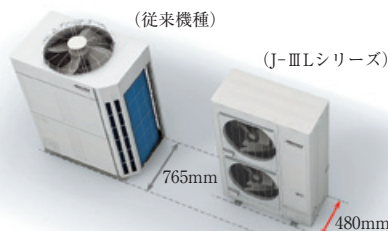
また、近年はルームエアコン、ATWに加えて、ビル用マルチエアコン（VRF）を含めた業務用空調機の販売拡大に向けた取り組みを進めております。

この一環として、当社は、業界最小サイズの室外機で好評を得ているVRF「AIRSTAGE」J-ⅢLシリーズの14・16馬力タイプを本年4月に発売し、より大能力への対応を図りました。また、今秋には18馬力タイプも投入し、ラインアップをさらに強化する計画です。

さらに、現地販売代理店においても、最適な空調システムを提案するためのコンサルティング営業体制を強化するとともに、VRF、マルチエアコン、周辺機器等の実機を設置した総合的な研修センターを開設して、インストーラーや設置業者などへの研修や販促を強化し、販売拡大に向けた施策を着実に進めています。



当社と現地販売代理店が共同開発したヒートポンプ式温水暖房システム（ATW）



本年4月発売の「AIRSTAGE」J-ⅢLシリーズの14/16馬力タイプの室外機。
16馬力では業界最小サイズを実現し、景観条例の制約等による狭小スペースへの設置も可能にしました。



ビル用マルチエアコン（VRF）の研修の模様

■企業風土改革の取組み

当社グループは、「新たな価値」の創出による持続的な成長を図るため、「人を思い活かす経営」の視点から、「意識改革」「業務改革」「インフラ整備」を3つの柱として企業風土改革に取り組んでいます。そのうちのいくつかをご紹介します。

1. イノベーション創出に向けた施策

様々な部署の従業員が集まり、外部の技術を研究し新規ビジネスのアイデアを出し合う「アイデアソン」、業務時間の10%をイノベーション創出のために自由に使える「10%ルール」などを実施し、過去にはない新たな発想を生む環境作りを行っています。

また、当社の歴史をまとめた「自発館」を開設し、従業員一人ひとりが自発的に未来を切り拓くための気付きの場として活用していくほか、本年4月には、基盤技術のさらなる強化と「新たな価値」創出に向けて、「技術研究棟」の建設に着手しました。

2. 従業員一人ひとりのモチベーションアップと生産性向上に向けた施策

人事施策の面では、健康経営の推進により「健康経営優良法人ホワイト500」に認定されたほか、女性の活躍推進を目的に、女性の社外取締役と女性従業員との座談会、各種研修・セミナー等を実施しています。

また、コミュニケーション活性化を促すため、部門や立場を越えた社内コミュニケーションの場としての「General BAR」の開催などを行っています。



「アイデアソン」の発表会



本年2月に開設した「自発館」。当社の創業からの歩みや数々の世界初・業界初の当社製品を紹介するとともに、コミュニケーションスペースを設けています。



2019年6月竣工予定の「技術研究棟」。ここを拠点に社内外の知を融合し「新たな価値」創出に取り組みます。



「健康経営推進室」設置などが評価され、体制構築の項目で最高評価を得ました。



女性社外取締役と女性従業員の座談会

株式会社 富士通ゼネラル

〒213-8502 川崎市高津区末長三丁目3番17号
TEL 044(866)1111(大代表)
<https://www.fujitsu-general.com/jp/>

株 式 事 務 の ご 案 内

事 業 年 度	4月1日から翌年3月31日まで
定 時 株 主 総 会	毎年6月
基 準 日	定時株主総会・期末配当：毎年3月31日 中間配当：毎年9月30日
公 告 方 法	電子公告（下記ウェブサイトに掲載いたします） https://www.fujitsu-general.com/jp/
株主名簿管理人および 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
郵 便 物 送 付 先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
（電 話 照 会 先）	電話 0120-782-031（フリーダイヤル）
上 場 証 券 取 引 所	東京（証券コード：6755）

住所変更、単元未満株式の買取・買増等のお申出先について

株主様の口座のある証券会社にお申出ください。
なお、証券会社に口座がないため特別口座が開設されました株主様は、特別口座の口座管理機関である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

未払配当金の支払いについて

株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

「配当金計算書」について

配当金支払いの際送付している「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づく「支払通知書」を兼ねております。確定申告を行う際は、その添付資料としてご使用いただくことができます。

ただし、株式数比例配分方式をご選択いただいている株主様につきましては、源泉徴収税額の計算は証券会社等にて行われます。確定申告を行う際の添付資料につきましては、お取引の証券会社にご確認をお願いします。

※確定申告をなされる株主様は、大切に保管ください。